

工 事 成 績 評 定 表

平成 2014/6/16 以降
工 事 年 月 日
検 査 課

完成検査	
工 事 名	
受 注 者	
契 約 金 額	最終： 円
工 期	着工： 平成年月日 完成： 平成年月日
完 成 年 月 日	平成年月日
完成検査年月日	平成年月日
中間検査年月日	第1回： 平成年月日 第2回： 第3回：
指定部分年月日	第1回： 平成年月日 第2回：
所 属 、 職 氏 名	
主任監督員	印
総括監督員	印
検査員	印
① 主任監督員評定点	点
② 総括監督員評定点	点
③ 検査員評定点（中間検査）	点
④ 検査員評定点（完成検査）	点
⑤ 評定点計	点
⑥ 法令遵守等評定点	点
⑦ 評定点合計	点

注

- 1) 評定点合計 中間検査がなかった場合：⑥ = (①×0.4+②×0.2+④×0.4) - ⑤
中間検査があった場合：⑥ = (①×0.4+②×0.2+③×0.2+④×0.2) - ⑤
- 2) 中間検査が2回以上あった場合、評定点は中間検査の平均点を記入する。
- 3) 部分完成の場合は、総括監督員、主任監督員及び検査員が各々評定を行い、完成の際に、完成検査時の評定点と金額により加重平均を行い記入する。
- 4) 主任監督員、総括監督員、検査員の評定点は小数第1位までとする。
- 5) 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
- 6) ⑥法令遵守等は、完成検査時に総括監督員が記入する。（中間検査時を除く。）

工 事 成 績 採 点 表 (完成・中間等)

2014/6/16 以降
平成 年 月 日 作成
工 事 検 査 課

工事名		契約金額(最終)																																			
受注者		工 期								～								完成年月日																			
考 査 項 目		①主任監督員						②総括監督員						③検 査 員 [中 間 検 査 (1回)]						③検 査 員 [中 間 検 査 (2回)]						④検 査 員 [完 成 検 査]											
		職・氏名						職・氏名						職・氏名						職・氏名						職・氏名											
項目	細別	a	b	c	d	e	評価	a	b	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価
1. 施工体制	I 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5	-10																															
	II 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5	-10																															
2. 施工状況	I 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5	-10								+5	-	+2.5	-	0	-7.5	-15		+5	-	+2.5	-	0	-7.5	-15		+5	-	+2.5	-	0	-7.5	-15	
	II 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5	-10		+2.0	+1.0	0	-7.5	-15																									
	III 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5	-10		+3.0	+1.5	0	-7.5	-15																									
	IV 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5																															
3. 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5								+10	+7.5	+5	+2.5	0	-10	-20		+10	+7.5	+5	+2.5	0	-10	-20		+10	+7.5	+5	+2.5	0	-10	-20	
	II 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5								+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25		+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25		+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	
	III 出来ばえ													+5	-	+2.5	-	0	-5	-		+5	-	+2.5	-	0	-5	-		+5	-	+2.5	-	0	-5	-	
4. 工事特性	I 施工条件等への対応(※2)	0.0						0.0																													
5. 創意工夫	I 創意工夫(※3)	0.0																																			
6. 社会性等	I 地域へ貢献等(※4)							0.0																													
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		点						点						点						点																	
評 定 点 (※1)		① 点						② 点						③-1 点						③-2 点																	
7. 評定点計(※5)		点 (① 点×0.4+② 点×0.2+④ 点×0.4) = 評定点計						点						点						点																	
		※ 中間検査があった場合 (①+②+③×0.5+④×0.5) = 細目別評定点 (中間検査が2回以上の場合は③を平均する。) ※ 中間検査がなかった場合 (①+②+④) = 細目別評定点																																			
8. 法令遵守等(※6)		点						法令遵守等の該当事由																													
9. 評 定 点 合 計 (※7)																																					
所 見 (※8)		主任監督員																																			
		総括監督員																																			
		検 査 員																																			

- ※1 65点+加減点合計(1+2+3+4+5+6)とする。各評定点(①~④)は小数第1位まで記入する。
- ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。
評価に際しては、主任監督員からの報告を受けて総括監督員が評価するものとする。
- ※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。
- ※4 社会性等の評価では地域への貢献等の観点から、加点評価のみとする。
- ※5 中間検査がなかった場合：(① 点×0.4+② 点×0.2+④ 点×0.4) = 点
- ※5 中間検査があった場合：(① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.2+④ 点×0.2) = 点 ※ただし、③中間検査が2回以上の場合は平均値
- ※6 法令遵守等は減点評価のみとし、評価は総括監督員又は検査員が完成検査時に行う。
- ※7 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
- ※8 所見欄には評定結果の概要を記載する。
(注)各考査項目ごとの採点は、考査項目別運用表(公共建築工事)によるものとする。
(注)当該工事内に指定部分完成検査のある場合は、指定部分と指定部分外の工事成績評定を行い、それぞれの工事成績評定点に当該請負代金額による加重平均を行い、全体工事の成績評定点を決定する。
但し、法令遵守等の評定は、指定部分外の完成検査時に、工事全体の評定を行う。

細目別評定点採点表

2014/6/16 以降

項目	細別	①主任監督員	②総括監督員	③検査員	③検査員	平均点 (③)	④検査員 〔完成検査〕	細目別評定点	得点割合
				〔中間検査〕 (1回目)	〔中間検査〕 (2回目)				
1. 施工体制	I. 施工体制一般	() × 0.4 + 2.9 = 点						3.3点	
	II. 配置技術者	() × 0.4 + 2.9 = 点						4.1点	
2. 施工状況	I. 施工管理	() × 0.4 + 2.9 = 点		() = 点	() = 点	点	() × 0.4 + 6.5 = 点	13点	
	II. 工程管理	() × 0.4 + 2.9 = 点	() × 0.2 + 3.2 = 点					8.1点	
	III. 安全対策	() × 0.4 + 2.9 = 点	() × 0.2 + 3.3 = 点					8.8点	
	IV. 対外関係	() × 0.4 + 2.9 = 点						3.7点	
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	() × 0.4 + 2.8 = 点		() = 点	() = 点	点	() × 0.4 + 6.5 = 点	14.9点	
	II. 品質	() × 0.4 + 2.9 = 点		() = 点	() = 点	点	() × 0.4 + 6.5 = 点	17.4点	
	III. 出来ばえ			() = 点	() = 点	点	() × 0.4 + 6.5 = 点	8.5点	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		() × 0.2 + 3.3 = 点					7.3点	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	() × 0.4 + 2.9 = 点						5.7点	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		() × 0.2 + 3.2 = 点					5.2点	
小計									
7. 法令遵守等			() × 1.0 = 点						
評定点合計								100点	

※ 既済部分（中間）検査があった場合 (①+②+③×0.5+④×0.5) = 細目別評定点（既済、中間が2回以上の場合は③を平均する）。

※ 既済部分（中間）検査がなかった場合 (①+②+④) = 細目別評定点

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。